

第7回 池田町農業振興協議会 会議要旨

日時 令和5年7月25日(火)

場所 池田町役場 2階大会議室

委員 宮澤敏文(会長)、横澤はま(会長代行)、小林安男(Webによる)、
鈴木正幸(Webによる)、小松俊一、片瀬善昭、櫻井康人、中山眞、立岩満

アドバイザー 城取和茂、中塚満、市川智由

町長 甕聖章

住民提案説明者 臼井健二

事務局(池田町振興課) 大澤孔(課長)、丸山佳男(農政担当係長)

進行 大澤事務局長(協議事項は会長)

(10:00 開始)

1 開会(横澤会長代行)

2 あいさつ

(宮澤会長)

皆さんおはようございます。それぞれ、お忙しい中、お集りいただきました委員の皆さん、アドバイザーの皆さん、町長はじめそれぞれ皆さんに感謝申し上げます。

また、この協議会は開かれた会でございますので、傍聴していただくそれぞれの皆様方にも感謝申し上げたいと思っております。

これから進めていくわけでございますけれども、今国の農政が大きな曲がり角に来ておりますので、そういうことを踏まえた上で、池田町の農政が明日に向かって、いよいよ盛んになりますこと、これを考えながら前に進めていきたいと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 前回議事録の確認

(宮澤会長)

それでは、お手元にお配りさせていただきました資料に基づきまして、進行させていただきます。まず、(1)でありますけれども、前回の議事録の確認について議題にします。事務局から説明がございましたらお願いします。

(事務局 丸山係長)

第6回池田町農業振興協議会会議記録でございます。メールアドレスを把握している皆さんにつきましてはメールでお送りしております。ご確認いただき修正等ございましたら事務局あてにご連絡いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(宮澤会長)

よろしいでしょうか。議事録は、成文に近いものをお出ししていただくよう、尽力をお願いします。

それでは皆さん、議事録はほかの人の言葉は直せません。自分の発言については、趣旨が変わらない限り結構でございます。話し言葉を議事録の言葉に変えることも大事でございますので、委員の皆様は、ご自分の発言のところを確認していただきまして、それぞれ修正をかけたものしてください。公的な協議会でございますので、議事録は何よりも大切に扱うことです。ぜひよろしく願いをいたします。

(宮澤会長)

次に進ませていただきます。社口原農地の再確認について、議題にさせていただきます。これについては、前回、池田町の甕町長から、中間答申について、進行中であるけれど、それを実行する新農業法人を作るのに、時間がかかっているという話がありました。

櫻井委員の方からは、中間答申は少しハードルが高すぎるので、もう少し見直しをしていたらいいのではないか、というお話がありました。

様々な意見がありますが、一番問題なのは、社口原の農地について、どう認識しているのかということが一番大事で、どうしなければならないのかということを含めまして、進めさせていただければということをお願いしております。前回、小松委員、小松委員は県の農地整備課を代表する委員であります。この社口原の状況についてどうなのかという質問がありました。平成22年8月、池田町は県に約束し、補助金が下りてきた、こういう経過踏まえてしっかりと進めてほしいということで、大変厳しい御指摘があったわけでございます。

それで、社口原の問題をもう1回整理させていただきたいと思っています。また、(3)にありますけれども、池田町にお住まいになっている臼井さんのグループから社口原についての御提案をいただいております。それを承るような時間を持ちたいと思います。そのような形で進めていきたいと思っています。社口原の問題がどういう状況にあるのかということをもう1回確認をしてからそれぞれの議題に入っていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

(2) 社口原農地の再確認について

(宮澤会長)

それでは、社口原の農地の再確認について、この事業主体は県農地整備課であります。県北アルプス地域振興局 市川農地整備課長から、社口原農地の計画と現状について、ご説明をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(社口原工区の説明) 農地整備課、池田町 (営農計画の説明)

(宮澤会長)

今、社口原の農地の補助金申請、また補助金等の決定等のご説明があったわけでありませう。これについて、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

(小松委員)

1 ページの資料ですが、私、事前に見せていただいて、チェックが甘かったのかもしれませんが、修正をお願いしたい。1 ページの下から3行目のところですが、県が取得した用地とともに、町に無償で譲渡となっておりますが、実際には2 ページを見ていただくとわかるように、負担割合が国 55%、県が 30%、町と地元で 15%です。そもそも、用地買収費と道路整備の費用は、町と地元で 15%出していますので、無償という言葉を入れずに、できれば、「県が取得した用地とともに譲渡され」というくらいがよいと思います。以前見させていただいたのですが、私のチェックが漏れていましたので、この場で修正をしていただきたいと思ひます。

(宮澤会長)

今小松委員、本協議会は他の協議会と違ひまして、例えば小林委員は中間管理機構の理事長です。それから、小松委員はこの事業の事業主体であります、県農地整備課の代表者であります。片瀬委員はこれから農地の集積等を行う立場になる農業委員会会長であります。それぞれの皆さんは、それぞれ、この結論に対して関わり合ひを持っている方々ばかりが委員になっております。ですので、ここに出された結論は、非常に重くて、ここに出された答申内容で今後の池田町農業振興を進めていくということを前提に諮っております。そのところは、もう一度私から確認をさせていただきます。

一つお伺ひしたいことがございます。

市川アドバイザーにお伺ひします。この池田町が出されたこの計画、この計画は現在実行されてないということでございますけれども、平成 22 年 8 月 3 日に出された池田町長の県農政部長に上げた申請内容は現在もこれは活きているということによろしいですが。

(市川アドバイザー)

その後、変更が出されていませんので、活きているということになります。

(宮澤会長)

いつまで活きているということですか。

(市川アドバイザー)

営農している限り。

(宮澤会長)

一応、農地中間管理機構とは、令和 8 年 12 月末までの契約になっていますけれども、それまでというふうに理解しますか、それ以降も続くということですか。

(市川アドバイザー)

本来であれば、それ以降も続くという考えになると思います。

(宮澤会長)

池田町長から県へ出されて、県はこの後、この計画を受けてこの計画をそのまま国に上げて、国から採択を受けている。ですから、この計画が現在も活きている。

やらなければいけないことなのだという認識ですけれども、ここについての認識は、甕町長、いかがでしょうか。

(甕町長)

今、県からご説明がありましたけれども、そういうことで、この計画が上がって、現在も継続しているということでは認識をさせていただきました。

(宮澤会長)

ということは、これはやらなければいけないことであるということ、町は認識しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

(甕町長)

はい。その通りでございます。

(宮澤会長)

現在の状況等について、経過についても、お話を伺ったところであります。今回、そのことについて、問題になっているのは、小松委員から、現在調査をしたところ、全く耕作されていないので、これはどういうことかということで、前回協議会を開催したのですが、小松委員、この件についていかがでしょうか。

(小松委員)

そうですね、耕作されないというか、おそらく今年はそばの作付けに向けて準備されていると思いますが、それにしても、農地が適正に管理されているかどうかというと、緑肥作物等の関係もだいぶ枯れ始めて、ちょっと、タイミングが押しているかなと感じました。

先ほど、市川課長から説明がありましたけれども、やはり本庁といたしましても、町の方でこういった計画を、補助金をいただくために約束をしているものですから、地方公共団体として約束を守っていただいて、適正な営農ができるような方向付けをお願いしたいということが、県庁の立場からの発言です。

(宮澤会長)

もう少し、傍聴者の皆さんも、わかりやすく理解していただいた方がいいと思います。営

農計画の資料の 8 ページから 11 ページのこれをやってもらわなければ困るということですか。

(小松委員)

そうですね、国にもこの様な形で営農計画を出しては、それに基づいて補助金が交付されていますので、県としては、町に対して、こういう計画に沿って、是非営農していただきたいと思います。

(宮澤会長)

こういう現状であって、現在耕作されていないということで、小松委員、もう一つ伺いたいのですが、第 1 回目の計画の中にも、そばが入っております。蕎麦では、費用対効果で駄目だということで、要するに、この計画の中で、9 ページの中で、近い将来栽培面積を縮小していくと、つまり、そばの面積を減らして、そうではないものを作っていくということを県へ申請している。ということは、そば以外のものを作っていくということだと理解できますけれど、そういう理解でよろしいでしょうか。

(小松委員)

現在もそばを作付けされているということで、承知はしておりますが、その前段のところで、8 ページの前段の下から 3 行目「地産地消を推進し・・・」「有機農法・低農薬農法の研究・・・」とありますし、それから先ほど説明があった、農道の役割として、都市と農村の交流のような話もありますので、そばだけではどうしても、交流とか低農薬とか、いろいろと繋がっていかないので、そういう意味では、ゆくゆくは、そばの作付けを減らしていくためにシフトしていくことを考えてもらえたらと思いますので、そういう方向づけでお願いしたいと思います。

(宮澤会長)

当時から関わられていた小松委員から、この問題についてそういう答弁がございましたけれど、町の振興課長、そばは、近い将来、栽培面積を減らして、他のものへ変えていくという、こういう方針で 8 月 3 日の申請書は出されたと理解してよろしいですか。

(事務局 大澤課長)

当初、なかなか作付けがうまくいかないということもあり、そばを作ったわけですが、すけれども、この計画でいくと、計画を縮小して、それ以外の作物を入れる営農計画を当時作成させていただいたということでございます。

(宮澤会長)

ということは、将来栽培面積を縮小していくということは、町から出していることですが、これには、どういう意図があるわけですか。

(事務局 大澤課長)

当初は、そばを縮小して他の野菜等も作って、ここを様々な耕作ができるようなエリアにしていくといった形の営農計画でございます。

(宮澤会長)

もう一度お伺いします。

平成14年のときに第1回目の申請を受けて、平成22年に、今のそばを中心とした耕作では、費用対効果が認められないから、費用対効果が見込めるような高付加価値のものを作ってくださいということで、かぼちゃとかにんにく、さつまいも、りんどうなどを追加して再度町が提出して、それで認定されたということですから、認定基準の中に、ここに出されているこの文章が、そのまま入っているのですが、現在それが全く行われなかったということについて、振興課長としては、どういうふうに、把握されていますか。

(事務局 大澤課長)

この計画を作った後、様々な野菜の栽培を試みておりました。ただですね、土壌や水利等の影響によりまして、品質について課題残る結果となってしまったということで、そばによる耕作を継続していくようになったということです。ただし、ここにつきましては、やはり高収益作物が適しているということでございますので、例えばぶどうといった、収益の高いものをここで耕作していく必要があるだろうと、今考えております。

(宮澤会長)

この協議会は、池田町の農業振興、社口原の農業を進めていこうということで、町長から諮問を受けて進めてきております。ですから、将来に向けて、池田町の農業振興や社口原の農業が一番良い形に持っていけるように考えているわけです。町の考え方については、協議会有一些程度を任されていて、答申を受けていると私どもは理解して、これを進めています。

ですから、その答申の内容を、最終答申へこれから持っていくわけでありますが、そういう中において、現状は正しく分析しておかないと、町が、このために予算、ここ8年間、甕町長の町政になってから、これをやるため、そば、かぼちゃそして観光農園、また県の補助金、国の補助金で作った農道、これを利用した農業振興を図る、そのところには、ひまわりや花を植えたりして、そこをしっかりと観光の一助としたいということがあります。そのための予算は、今までどのくらい投入されているのですか。

(事務局 大澤課長)

社口原の耕作に関する予算は、私の記憶の中では計上されていないと思います。

(宮澤会長)

現状が、今つまびらかになったわけでありまして。この状況が、現在小松委員、農地整備課

が非常に危惧されている状況にあるということで、市川アドバイザー、説明した内容について、そういうことでよろしいでしょうか。

(市川アドバイザー)

はい。

(宮澤会長)

それでは、大至急、池田町としては、現在続いているならば、この営農計画をやってもらわなければならないですね。どうですか、市川アドバイザー。

(市川アドバイザー)

この計画が、変更にならない限り、実施していただかないといけないということです。

(宮澤会長)

それは、時間がいつまで経ってもいいものなののでしょうか。

(市川アドバイザー)

平成22年8月に策定してから、既に13年も経過しておりますので、速やかにやっていただくということです。ただし、土壌改良等が必要であれば、これは補助事業として県に相談していただければいいと思います。

(宮澤会長)

耕作する上で、いろんな条件があったら県も協力しますが、大至急やっていただかなければ困る、というまとめでよろしいでしょうか。

今のまとめについて、何かご意見ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。委員方よろしいでしょうか。中山委員、地権者の代表というだけでなく結構でございますので、ありましたら立場を超えてお話いただきたいと思いますが、いかがですか。

(中山委員)

今までの話は、もう去年から、説明は委員の方では受けていますので、勝山町長のときの資料は初めてで、それ以外は全部説明を聞いているし、もういいです。

(宮澤会長)

いいですか、ということは、今やってもらわなければ困るという理解でよいですか。

(中山委員)

去年からそれで、はい。

(宮澤会長)

よろしいですか、ここまでのところ。ここまで、今社口原の状況は困っているということですが、町の方でしっかりと、町長、やり取りがありましたけれど、これは勝山さんのときに約束したことではなくて、池田町がこの補助金をもらうために約束をしたことであって、これは今現在も続いていることですので、やってもらわなければならないこと。こういうふうに理解しました。そういうことで、再度確認いたしました。よろしいですね。

(甕町長)

はい。そういう、町としての計画でございますので、これは引き続いていくという認識でございます。

(宮澤会長)

それでは、この件について、町長の方からもそういう認識であるということでもあります。これで、一応社口原の今までの経過の再確認については、ここで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。Web参加をされています、県農業開発公社の小林委員、何かご意見がございましたら、ご発言をお願いいたしますがいかがでしょうか。

(小林委員)

資料の3ページにあるように、地権者の皆様から農地中間管理権を設定させていただいて、池田町ファームと、令和8年12月まで、農地中間管理権、賃貸の契約を結んでいる状況でございます。先ほどお話がございましたけれども、この計画の中で、そばの作付けを推進していただいて、実際に作付けされる池田町ファームの営農を踏まえて、現行はそばということでございますけれども、この内容について、高収益作物を社口原において、池田町ファーム自ら選択をして、持続可能なものという形の中で、営農を飛躍させることを妨げるものではないかと。ただし、現行の中では、そばの作付けを進めているということで、本年度についても、秋そばを作付けして営農を続けると伺っております。こういったものを、高収益作物へ転換していくということであれば、農地を有効活用し、作物への転換が図れるのであれば、実際に栽培される池田町ファームの皆さんが、その中でうまく取り組んでいくことを私も望んでいます。以上です。

(宮澤会長)

ありがとうございました。鈴木委員何かございますか。

※回線が繋がらない状況

(宮澤会長)

それでは、確認のところではありますが、一度、平成14年に申請をしましたところが、費用対効果の問題でもって、もう一度計画を出し直して、平成22年8月3日営農計画を出さ

れた。この計画については、現在 13 年間経過して、全く手がついてない、予算もついていないのだけれど、しっかりやってほしい。また、町長の方からも、これをやらなければいけない、というお話がございました。あくまでも、行政の協議会でございますから、行政が出された資料は最も尊重されなければなりません。ですので、中山間総合整備事業社口原について、平成 22 年 8 月に出された、観光的な要素を取り込みながら、地産地消を推進し、有機、無農薬農法の研究と普及に重点を置く作物の導入を図りたい、という町の決意を大切にしながら、この問題について、入り込んでいきたいと思えます。

このことについての確認はよろしいでしょうか、皆さん。よろしければ拍手で確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(3) 住民からの提案について

(宮澤会長)

社口原の問題について、あくまでも、私は地方自治の基本は住民が主役だと思っております。ですから、池田町においては隣の安曇野市民よりも、他のところの方々よりも、当然池田町の住民が重視されなければならないと思っています。ですので、そういうようなことで税金を払っていただき、そしてまた住民が全ての決定の基本でなければならない。

そういう面で、今回事務局に、社口原のことについて、みんなで農業組合を始めるということで、臼井健二さんから提案をいただいております。今日、説明を聞く機会とさせていただきたいと思えますけれど、よろしいでしょうか皆さん。

それでは皆さんから同意をいただきましたので、それではご登場いただいて、自己紹介をお願いいたします。

(臼井健二氏 自己紹介及び説明)

(宮澤会長)

今、臼井さんからご提案がありましたけれども、これについてご質問等ありますでしょうか。

(中山委員)

臼井さんのこの提案は、全容を知るには相当時間がかかります。パーマカルチャーという言葉も初めて聞く方もいると思います。多分、この言葉は数年後には日本で広まっていると思います。その先駆けで、池田が発信するというのは、非常に良い案だと思います。それと、自然循環型というのは、いわゆる池田町の風土、ゼロカーボン宣言とか、ハーブの町とか、あるいは、東山の森林とか、里山の景観を活かしたものだと思います。ただ、ちょっと心配しているのは、県の方にお聞きしたいのですが、県や町で進めている営農計画、5.6ha の中で、臼井さんたちは何割耕作しなくてはいけないのか、そのような数字というのはある

のでしょうか。

(宮澤会長)

中山委員、申し訳ないのですけれども、臼井さんへのご質問をお願いします。他のところは、臼井さんが受けた後、これから皆さんと議論をしていきますが、委員の話し合いの場ではありませんので、臼井さんに対する質問をお願いします。

(中山委員)

今の段階で、この話がもし進むとしたら、県とか町に要望することは何かあるのでしょうか。

(臼井健二氏)

こんな計画がありますよ、ということに耳を傾けていただくだけで、私は構いません。それで、宮澤県議に請願書を持って行って、そしたら、協議会があるから、そこできちんとみんなで検討するからというアドバイスを受けて、今日の運びとなりました。いろいろなアドバイスありがとうございました。

(宮澤会長)

ほかにございますか。

(片瀬委員)

大体わかりましたが、どのようなものをどのくらい作るのかという、具体的な内容はこれからでしょうか。

(臼井健二氏)

カフェを中心に、そば畑があってもいいし、山菜エリアがあってもいい。作るもの云々ではなく、入場料で運営を成り立たせたい。逆に食物を売ってという生き方からコミュニティサポーター、パーマカルチャーという、きゅうり1本、なす1本いくらという生き方よりも、あなたは私を支えます、私はあなたを支えますという有機農業、日本の産直から始まった方法ですけれども、そういう内容です。今アメリカの有機農法はほとんどがCSAです。ですから入場料で支えましょう、その代わりに、中に入っているいろいろなことを学ぶ、講座も受けられる。そして、作物を自由にとれる、そのような夢のある農場にしたいと思っています。

(宮澤会長)

具体的な面積はない、というお話でした。よろしいですか。

(片瀬委員)

今、臼井さんに聞きましたが、県の方に聞いてもよいですか。

(宮澤会長)

それは、後にしてください。

アドバイザーの方、何かありますか。城取アドバイザーどうぞ。

(城取アドバイザー)

質問ではなく、感想になります。ご提案をお聞きしまして、今の農業政策というのは、国が緑の食料システム戦略というのを出して、有機農業を広げるといふ大きな方針を出しています。少なからず、県もこの方針に沿って有機農業を拡大していこうという流れにおいて、お話いただいた内容というのは、その方向性が合致すると感じました。農業政策というのはご承知の通り、農業を産業と捉えた産業振興の部分と農村という地域を捉えた地域振興、大きな二つの柱で進めていくものでありますけれども、その中で、この地域振興に貢献する部分の要素も多分にあると感じました。有機農業については、これまでも芽はでるのですが、面的広がりが少ないという実態が県の中にもある。それは、周りの農業者、住民の理解が重要であるということが、現状としてある。今お話された内容は、構想とすれば素晴らしい。私どもが、期待するのは、これからですね、より具体的な内容を地域の皆さんと共有していただいて、合意形成を図っていくことだと思います。池田町から先ほどお話があったように、県内でも数少ないオーガニックタウン宣言がございますし、意識の高い町民がたくさんいらっしゃると思いますので、合意形成が進むことを県としては期待しております。

(臼井健二氏)

ありがとうございます。オーガニック宣言をただで、実際にオーガニックタウンを受けていない。町長、是非オーガニックタウンを形にしてほしいなと思います。

(甕町長)

何度か説明をいただきまして、私は非常に共感をしているところです。今町で一番行き詰まっているのが、この社口原に関わる事業をどのような事業にするか今検討しているところですけれども、その主体がどこになるのか、その責任者は誰にするのか、そのあたりが、池田町として進んでいない部分です。それで、この説明を見ますと、事業主体としてトータルコーディネーターとして臼井さんの名前が上がっていますが、そういうことでよろしいということですか。

(臼井健二氏)

LLPという農業法人を立ち上げて、ここに受皿を作って、そこに何人か参画して受け皿にしたいと思っています。

(甕町長)

実際に、あそこで事業をやるということになりますと、その労働力という部分があります

が、今の話の中で、多くの地域でメンバーを募っていくということによろしいですか。

(臼井健二氏)

はい。高いビジョンがあると、いろいろな人が協力してくれます。今回のパタゴニアの例もそうだし、地域おこし協力隊の人も、これであればできる、楽しい、というようなそんなビジョンを掲げることが町にとってとても大事なことではないかと思います。そして、そのビジョンに対して、いろいろな人が協力をしてくれる、そのような形が生まれてくるのではないかと思っています。

(甕町長)

行き詰まっているもう一つの点は、ほ場です。ここにも書いてありますけれども、非常に礫が多く、土壌改良しなくてはならないという表現がありますけれども、この点、私ども、どのようにしたらよいか、行き詰まっているところですが、その点については、どのような考えですか。

(臼井健二氏)

自然農法では、土壌を改良するには4、5年はかかりますけれども、ホクトから廃棄物を譲ってもらいます。あれを入れると、翌年から、本当にバランスよくできます。それが、3トン車で200円ですから、あそこに100台から200台入れてもらえば、来年からかぼちゃとか、とても大きなものができます。

(宮澤会長)

臼井さん、ありがとうございました。これから、私どもは臼井さんの提案をもしっかりと検討させていただきます。収支計画とか様々な問題点も、またお伺いするようになると思います。今日のご提案をお聞きする場にさせていただきました。それを検討させていただき、また、既に私のところに違う提案を持つ方も来ております。そのようなことも全部、今度提案させていただきながら、検討させていただきます。

町長も趣旨は賛成だとおっしゃっていました。また、城取アドバイザーの方から、県もオーガニックについては、積極的に進めいく考え方をしていますので、そのことについては、主旨を何らかの形で生かしていくような方向にもっていけるように思います。これらの点につきましては、後日またご連絡させていただいて、また来ていただき、お聞きするという事で、今日で終わりにするつもりはございませんので、そのようにご理解いただければと思います。

(臼井健二氏)

明神館の話だとか、トレーラーハウスも全部あそこでやれば、もっといい形になると思います。是非、その辺の調整をうまくやってください。お願いします。

(宮澤会長)

臼井さんありがとうございました。いろいろな提案が臼井さんからありました。今回住民からの提案ということで、臼井さんから提案をいただいたわけであります。他に、提案がありましたら、事務局にお渡しいただいて、検討させていただきたいと思えます。これらの検討につきましては、後日の協議会で進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(4) 町からの中間答申の進行での課題についての検討

時間も迫っていますので、次に入りたいと思えます。

町からの中間答申の進行での課題についての検討、前回、進めたいのだけれど、いろいろな問題・課題があると、町長からもお話をいただきました。この中で、大きく国の農政が動いているという話を、過日、申し上げました。2000年に農業に従事する人の数は全国で240万人でしたが、それが、この20年の間に半分の120万人程度となっています。これから、20年でなんと30万人、つまり、8分の1に減るということです。池田町の状況について、今日ご出席いただいております、片瀬農業委員会会長、各農業委員が中心になって、10年後の農地を誰が耕作しているのか、耕作をすることがほとんどできないのではないかと、というところで、法に基づく調査をすることが義務づけられております。そのような状況において、例えば社口原契約者の池田町ファームの状況はどうなるのか、また、池田町の他の農業生産法人がどのような状況になるのか、集落営農はどのような形になるのか、非常に大事なこととなります。これを今年・来年でやらなければならない、この大きな変化に対して、池田町の農政・農業がどのような対応をしなければならないのか、この点について、議題の前に皆さんで共有したいと思えます。

それでは、北アルプス農業農村支援センター所長であります城取アドバイザー、よろしくお願ひします。

(城取アドバイザー説明)

(宮澤会長)

ありがとうございました。これについて質問がありましたら受けたいと思えます。

とても重要なことですので、私から振興課長にお伺ひします。この前の協議会で行いましたとおり、池田町は米を中心に、ほかに何も無いということですが、長野県は、米の比率は全生産の20%程度であります。池田町ではこれが80%を超えている状況であります。要するに、米を違う農産物に変えていかないとまずいということで、今、大北地区は、残念なことに、米だけが中心になっている。美味しい米なので、これはいいけれども、新しい農産物を入れていかなければならないということで、今、農地整備をしている会染西部地区は、20%は米を違うものに変えましょうと進めているのが現状であります。池田町は、これからどのように米の比率を下げようとしているのか、具体的にはどのような努力をし、どう予算付けをし、農家に対してどのような支援体制とするのか、これらの点について、お話をいただきたいと思えます。

(事務局 大澤課長)

近年、米価が下がっているとのことで、米頼みの農業は、今後難しくなるという認識はしております。そして、中間答申の後、皆さんと懇談した経過がありますけれども、そういった状況は、皆さん理解されております。町としても、米プラス α 、高収益作物について、池田町に合うものをいち早く見つけていかなければならないと思います。そして、池田町に合う高収益作物を見いだしながら、それを米とうまくつないで耕作できるものを見い出して、JAにも協力いただいて、それを皆さんに推奨していくような取り組みを今後進めてまいりたいと考えています。

(宮澤会長)

目標設定として、何年後にはこうだ、10年後にはこうだという計画を具体的に今出されていますけれども、その中に土地利用の姿っていうのがありますけれども、それについては、今の段階では、持っていないということでしょうか。

(事務局 大澤課長)

今のところないが、地域計画である程度、ですね、今後耕作がされないような土地が浮かび上がってくると思いますので、そのあたりを参考にしながら、新しい品目の産地形成の参考にさせていただければと思います。

(宮澤会長)

今計画はないということはおわかりましたが、耕作をしていない地域というお話がありましたけれども、水田を新しい耕地に変えるという発想はないということでしょうか。今の答弁はそのように聞こえました。

(事務局 大澤課長)

そこには、田の5年水張りについて関わってくるのですが、国が畑地化も推進しておりますので、どうしても米が作れないところについては、畑地化を推進していくような方向で検討しています。

(宮澤会長)

よくわかりません。麦、大豆、そば等の転作を奨励して米以外のものにしなさいという方向で農政自体が動いている。そういうことを認識しているということになると、目標設定がされて、それに対して、池田町振興課として、何を作るかというか、栽培計画について、当然今回後半ですから、細かく協議会でふれていきますが、まず、現行の計画を整理し、取りまとめることであります。そういうことでよろしいでしょうか。

(事務局 大澤課長)

畑地化は国の交付金等を活用しながら進めてまいりたいと思いますけれども、具体的に町がここをこうしていくというようなビジョンはございません。

(宮澤会長)

今の町のお話について、何かありますか。

城取アドバイザー、最初に将来の農業の姿と書いてありますけれども、地域農業、池田町農業のあり方については、今全く絵がない。こういうお話しと受け取りましたけれども、どうでしょうか。

(城取アドバイザー)

それこそ、去年この協議会で出した中間答申は、一定の方向性が、町に対して出されているわけです。それをベースにしながら、早急に、町としてそういったビジョンを明確にさせていただく必要があると思います。

(宮澤会長)

そのような答えでないと、この協議会を作った意味がないので、そのような答えをしてほしかったのですが、どうでしょうか。

(事務局 大澤課長)

基本的に、地域計画が非常に重要になると思います。ここで、稲作が継続される地域、そして担い手が10年後になくなる地域というものはつきりさせて、それをゾーニングしていくとか、どのようにしていくのかという一つの指針にしていきたいと思います。

(宮澤会長)

担い手がないから、担い手を作るためにはどうしましょうかと、そこで常勤の方々、つまり農業専門にあたる、朝8時30分から農業現場で働く担い手が生活できる環境づくり。そのために会社を作って、その人たちが農業をやるとというのが、この中間答申の基本的な考え方です。どうもそういうような意識が、課長のご答弁から、聞こえてこないのですけれども、中間答申をどのように考えているのでしょうか。

(事務局 大澤課長)

中間答申につきましては、担い手が不足してくる、担い手を確保しなくてはいけないというのは、尤もなことであると思います。それについては、早急に取り組まなくてはならないということで、中間答申の内容については、池田町の今後の農業を見据えた中で、非常に重要な答申であると思っております。

(宮澤会長)

町長、もう一度確認ですが、県関係者は中間答申をして、終わりという訳ではなくて、中

間答申を進めていく上で、制度をフル活用してバックアップしていきましょと、だから、池田町の農業振興を、この中間答申をベースに、最終答申、この間櫻井委員から、「ちょっと窮屈だよ、もう少しゆっくりした方がいいよね」、こういうような形だということで、この中間答申に沿うということ、先ほど県の農業開発公社の理事長もお話しましたけれど、それをやっていただけるということが大前提にして、この協議会は進めているのですが、町の要望も入れていかなければいけない。窮屈なものではなくて、解け合いながら、臼井さんのような提案をうまく踏み込んでやっていこうというようにして、協議会を進めていこうと私は考えているのですが。協議会の結論は、協議会の結論だ、町は別にやるという発想であると、少し方向性を変えなければならないといけません。

町長、その立ち位置というか、この協議会の位置をどのように考えているのか、その点をお伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(甕町長)

この協議会は、私から進言させていただきました。答申につきましては、謙虚に受け止めていきたいと思っておりますし、それに沿って、町は今検討を重ねているところであります。

先ほど、課長が答弁しましたけれども、その答弁の内容が、決して中間答申を無視したものと私は思っておりません。これから、町として、これに基づいて、しっかりと計画を組んで行きたいと考えております。

(宮澤会長)

今のやり取りについて、何か質問はありますか。櫻井委員何かありますか。

(櫻井委員)

特にありません。

(片瀬委員)

今話を聞いていて、この協議会で中間答申を出したのですけれども、先ほどの話からだと、まだまだ池田町の農業というのが見えてこない。町としても、どんな方法にもっていくのか考えていない。そうであれば、城取アドバイザーが、さっき言ったように、これだけ耕地が減ってしまうということですので、やはり、それに向けて変えてもらって、今後の池田町の農業のことで、町長は、確か池田町の農業についてということで、諮問しましたよね。ただそれが、社口原のことに変わってしまったんですけれども。社口原のことをやるということも必要ですが、今後池田町の農業というものを考えるような、それをやって、その中に、社口原を入れていく。今後農業がどうなっていくのか、本当にもう不安です。ですので、どのくらいかかるかわかりませんが、ここで最終答申を出すにあたって、本当に農業をどうしていくのかということはこの協議会で話し合ってもらいたいと思います。

(宮澤会長)

小松委員、何かありますか。

(小松委員)

前回の協議会でお話ししたのですが、今の町の立ち位置というか、町が考えていることを次回以降、この答申に対する考えをお聞かせいただいた方がいいと、改めて思います。

(宮澤会長)

横澤会長代行、どうでしょうか。

(横澤会長代行)

今日はありがとうございました。農業に対して無知でありながら、今日も、また前回の会の中でも勉強させていただきました。これほど、池田町の農業というのは非常に大事であり、屋台骨を担っているのだと、改めて感じております。様々なご意見を聞きした中で、やはり最終的には、この農業をどうするかという、片瀬委員のお話であります。その中にたまたま社口原がある中で、これをどう検討していくのかというところで、非常に大きな、池田町を動かしていく。当初、会長がおっしゃられていましたけれども、この池田町の農業、今まで協議されていた中で、もう一歩進んでいかないと意味がない。できないではなくてできないことをどうできるようにするのか。それがここの協議会ではないかと、私はそういう感想を持っております。いろいろな専門家、コーディネーター、そして農業を支える方々、全力で、みんながこれを検討していくということが非常に大事ではないか。それと、若い人に、農業を生き生きとやれる、若い人を増やしていく。この土地をどう守るのか、そんなことを今日感想として持ちました。

(宮澤会長)

感想ではなくて、意見ということでよいですか。

(横澤会長代行)

はい。

(宮澤会長)

私も片瀬委員と全く同じ考え方です。そういうことで答申をいただいたと思っているのですが、どうも受ける方の立場になってみると、何か一歩踏み込むというよりも、後退されてしまった感じがして、前回は、今日からスタートですよ、というのが議事録の中にもございましたけれど、片瀬委員、農業委員会会長としては、これからビジョンを作っていくときに、今はそれをしっかりしないと作れないということを言っているのもあって。それはそれ、これはこれ、答申は答申、協議会は協議会、町は町で考えるというやり方は、申し訳ないですけども、そういうことになってしまうと、結論を出しようがなくなってしまいます。そのところを真剣にやらないと、今の臼井さんの提案だって、どのように活かそうか、我々は考え

ているわけです。どのように入れ込もうか考えて、進めていこうと考えてるわけで、臼井さんが、今日提案していただいた内容を受けて、それを検討しながら進めていく。オーガニック、補助金等の問題もあり、様々な角度からアプローチして進めていく。

事務局に池田町ファームのことを聞きましたら、常勤者が3人、3人は全員女性で、町がお願いしている事業の事務をやっているだけに過ぎない。具体的には、常勤の若い男性ないし女性がトラクターに乗って農業を実際にやっていく人たちは入っていないというお話をお聞きしました。そういうような状況の中で、担い手問題で具体的に中間答申では、こういう人たちが担い手として進めていこうではないか提案したつもりなのですが、この協議会はやっても無駄となってしまうような気がします。その点については、議会議長からお話がありましたけれど、町長、これやっぱりこのところで、多分、小松委員だとか、理事長方では、「町長さん、これはこれ、それはそれだというふうにやると、こちらの方は、次は新しいのを早く出してよ」ということになりますし、私どもも、次回に、町の計画をまず出してくださいと、それに対して、協議会は検討し、議論していきます。それを次回、具体的に、農業の振興計画、担い手対策、農地の保全対策、そして、それに対する問題点をしっかり出していただいて、その検討から入っていきたいと思っておりますが、次回のやり方についても、町は受け身ではなくて、どうするのかということは、主体はそちらにあるわけですので、そこをどのようにお考えでしょうか。

(甕町長)

私ども、決して中間答申を無視したような動きをしているつもりはございません。これから、実態把握ということで、農業者の皆さんの実態がどうであるのか、これからアンケート実施をしまして、5年後、10年後、後継者がいるのかどうか、また、耕作者はどうするのか。それを集約して、これが、今後農地の計画のベースということになると思います。

そんな中で、農地の集約が行われたり、ゾーニングをしたり、そして、それと並行して、答申をしていただいたように、人を雇えるような体制作りというものを、既存の経営体とともに、研究していく。いわば、経営に入っていくことを、今考えているところです。そのような答申をいただいておりますので、しっかりと、既存の経営体の皆さんとお話をしながら、若い人を雇える、そういう体質作りをしないとこれからの池田町の農業はないと考えております。

(宮澤会長)

わかりました。よろしいでしょうか。

それでは、今回は、若い人たちが雇える、町が考える農業のビジョンを出していただくということにさせていただきたいと思っておりますが、それを文書として出していただいて、今回は、それを私どもは検討していくという形にさせていただきたい。そうでないと、行ったり来たりになってしまいますので、今回は、まず町からの農業計画、そして担い手をどのように考えているのか、具体的な事例をお伺いさせていただきたいと考えています。

それから、社口原の問題が出ましたけれど、社口原の耕作状況は、現状はペナルティです。

先ほど、市川アドバイザーが言っているように、平成22年8月3日に、こういうものを出して、それから全く耕作がされていません。これについても、具体的にどのように考えているのか。今すぐにやらなければならないことですので、そばを蒔けばよいということではありません。どうするかということをお今日のテーマにして、これも具体的な案を出していただきたい。これをまず進めさせていただくという形にしたいと思っております。今日、臼井さんから提案がありましたが、これをどのように、町で活かしていくかを私どもがこれを考えたところで、町がそのような気がなかったらならば、実現することはありません。一生懸命考えたとしても、それは全て徒労に終わってしまいます。

ですので、町がしっかりと、これについてどのような向き合う姿勢で持っていくのかというようにやらないと、県と国に確約した約束した平成22年8月3日付けの文書の後、何もやっていないわけですから、まずは町が、しっかりしたものを出してもらわないと。例えば、社口原の営農計画のために、具体的には、来年度から、ないしは今年からこういうことをやりますというものを具体的に予算化してもらって、予算計画を出させてもらわないと、前に進まないと思っておるわけでありまして。ですので、それをまず出していただいてから、次の計画へ進ませていただきます。計画が全くなく、中間答申を尊重するけれど、町は町で考えていきたい。これでは前に進まないわけです。そのように思いますが、この委員長のまとめについて、何か意見がございましたら、お聞きしたいと思っておりますがどうでしょうか。

(立岩委員)

中間答申は、かなりのスピードと精度で描かれたわけですがけれども、前回から手書きの修正も必要だというような話もありますので、次回に向けて個人的な意見ですが、話ができたらいいと思っていたのですが、そんな話はいいですか。

(宮澤会長)

どうぞ。

(立岩委員)

私もこの会議に出て、もちろん農協役員などにお話をしています。農地の維持について、積極的なこと、この協議会、池田町に非常に興味を持っていて、未来を見つめるととても良い機会だと話しています。町の方向性が決まりましたら、内容を考えた上で、JAとして支援をしていきたいという話をしていますが、まあ不安なことと、中間答申の提言にある計画と法人に対しては支援が難しいと感じていました。

私も地元の仲間もいる農業者ですので、私の個人的な意見になりますが、代表、音頭取りの中心人物が、スタートにあたり、補助金はあるものの、借入額も3億円と借入れのリスクが大きく、近年は、異常気象や天候によるリスクもあり、法人を引っ張る人もなかなか見つからない。法人の代表をやろうとする人にはかなり勇気が必要なことではないかと感じています。

なかなか見つからないところで、今回、未収穫期間を園芸、水稻で収支の波がコントロー

ルされているところは、私も十分わかりますが、アスパラの収穫時期、果樹の手入れなど並行しての作業は厳しいと考えています。

さらに水稻の作業がここに入るわけですが、そういったことも含めた中で、農地の集積も含めて5年以内に、水稻 80ha ぐらいを一気に集積することは難しいと思います。園芸と水稻、生産物ごとに別の経営体とした体制の方が、今後、経営や農地集積の組み立てがしやすいと考えておりました。

社口原の果樹のほ場は、絶えず主力となる事業を持っている企業が手掛けたらどうかとか、加工用ぶどうだとサッポロやメルシャンが入っていますが、他業種の企業、例えば建設会社や IT 企業などが農業分野に進出しているケースもあるので、異業種の企業が参入するようなことも視野に入れるアプローチも面白いのではないかと感じました。

先ほどオーガニックの話もあり、N ツアーでも農業を絡めた誘客に力を入れていますので、面白いと感じていました。観光とか体験を含めた良い環境エリアの展開は、私もなかなか面白いと感じています。前に農業再生協議会、支援センターの会議で、オーガニックの話が出たときに、団地化して、分けてという話も出たのですが、無農薬やオーガニックの場合はなかなか平地でやるのは難しく、害虫の発生源になり、除草剤も使えず、種が飛んで、周囲のほ場を荒らしてしまうという可能性もあります。私も家族のため、低農薬、有機を使った野菜を作っているのですが、有機に関しては、私も、友好的で前向きにならないといけなと思っていますのですが、今日、いろいろな話を聞いて、それも、周囲の農地への影響が少ない社口原の利用方法の一つとしてあるのかなと感じました。

(宮澤会長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見ございますか。

それでは、中塚アドバイザー、今立岩委員から、中間答申はちょっとハードルが高いのではないかと、これは作成するときに、前回の説明の中でも中塚アドバイザーはその話をしました。それで中間答申というのは、どういうものかというのがあればお話いただきたいと思います。要するに、ガチガチのものではないですよとか、そういうシミュレーション等のこともありますから、それがもっとゆっくりできますよ、というようなことについては、次回のときにまたご説明をいただきたいと思います。2時間で閉じたいと思っておりますので、今あるいは立岩委員が言われている問題点、あれは全部、新しく買うということですよ。

(中塚アドバイザー)

必要な経費につきましては、全て新品を計上していますので、例えばそれは中古にするとか、あと、補助金を使えば、半分くらいになるというのがありますので、そのあたりを考えていただければ、負担する部分は抑えることができると思っています。

(宮澤会長)

そこには、だいたい3億円と書いてありますけれども、1億円を切るであろうという考え方でスタートしております。ですから、1億円を切る金額で進めていかないと、この生産法

人は難しいであろうと、何々をする、今あるトラクターを使うとか、臼井さんではありませんけれども、何でも新しいものを持ってきてやるのではなくて、それぞれの参加する人たちが、いらぬ軽トラックを持ってくる、今あるものをそれぞれ使っていく、4 tトラックも入っていましたが、新しいものではない。ということで、それでやらないと、あれは、県の経営計画に基づいて出しているものです。

今日、臼井さんも経営計画を出していただきましたけれども、経営計画というのは何に基づいて出しているのかというものを、公的な場面に出すときには必要であります。全ての金額がかかるというものではないのですよ。ですから、今後実際に農業法人がやるときに、どのように運用の中で進めていくのかということをおもひで考えていくわけです。そしてお金を良くしていくわけです。それは当然なこと、しかし、これは中古で最初から計算するわけにいかない、中間答申の中にはそのような形でやった。これは公の場で、行政が提案するときのルールなのです。そういう状況を踏まえて考えなければならない。ということで、片瀬委員からさっき言われたことで、それが国から求められている。農業委員会としては、それはきちんと出してもらわないと困る。ただ、「おれは10年後にはできないよ」と言われて、米ができないではないよ、具体的なものをどのように進めていくか、中間答申をそのように読んでいただきたいと思ひます。そういうような状況と同じことが言えるわけです。ですから、いろいろなことがあるわけで、次回は、町がある程度考えている具体的な案を、社口原については、このためにこういう形でもってこれから進めていきますよ、それから農業全体では、このような形でもって、町としては進めます、一番大きな農業法人化、過日櫻井委員から、滝沢営農組合でも30haを超える農地を今お預かりしていますというお話がございました。その前には中山委員から、俺の場合も、6haを人からやってくれないかっていう話もございました。

こういうお話が、この協議会で出ているわけです。それをどのようにまとめていくのかということをおもひ、町の方である程度考えていただかないと、今ある既成の生産法人がこのまま続くとしたら大間違いで、高齢化のために、そんな状況にはないはずでしょう。ですから、そういう状況を踏まえてですね、どのようにするかという方針を少しでも町から出してもらわないと、議論と現実がかみ合わない。まるっきり、どんどんかけ離れていってしまいます。というふうになりますので、町の方から具体的に出していただく。それから中塚アドバイザー、どこまで、中間答申を変えられる余地があるのか。そういうところも踏まえてお出しいただきたいと思ひます。それを議論していきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

Webで参加しております、鈴木委員、小林委員、すみません、長時間にわたりありがとうございました。今のまとめについてご意見ございましたらお話しください。

(小林委員)

方向的には、このような方向だと感じています。ただ、中間答申という形で出されたものが、これから中塚アドバイザーの方で、どうされて、修正又は変更という形になることも可能だということで確認をさせていただきました。新たに、今日オーガニックという形の新しい視点の部分も入ってきている状況になっています。さらに観光だとか、多目的利用のよう

な話も一部にはございました。そういう中で、これからどういう形で築いていくのかという
ようなところは、改めて、少し見直しを含めて、考えていく必要があるのではないかと感じ
ましたので、申し伝えたいと思います。

(宮澤会長)

鈴木委員いかがですか。

(鈴木委員)

改めて、様々な現状を確認させていただいて、町の将来のことですので、今回、新たな提
案もありましたけれど、多くの人に関わることは非常にいいことだと思います。一つ誰が何
をやるのかということが非常に大事だと思いますので、次回また提案を聞きながら議論させ
ていただければと思いました。ありがとうございました。

(宮澤会長)

鈴木委員ありがとうございました。小林委員ありがとうございました。

今鈴木委員からありましたように、全ての人たちが関わる、主体的に関わる。受け身でも
って、受けてから俺たち考える。こういう考え方ではなくて、主体的にどうしたらいいか
ということで、前に進めていかないと、残念ですが前に進まないです。

ですので、そういう状況も踏まえて、是非とも、次回それぞれ大事な時間ですが、進めて
いきたいと思っております。それで、この前もお話しましたが、産地パワーアップ事
業を活用して、農業用機材、ハウスだとか様々なものについての補助金をもらうというこ
とになりますと、8月の末に、町から県に要望をあげないと、来年度の10月に苗を植えるな
どの耕作はできません。そのような関係も、こういうプロセスを経ていますから、全面的に
ご協力をお願いしたいと思っておりますけれども、そのような状況の中で、早めに結論を出
していかないと、こちらの方では、その計画作りのこともあわせて、池田町さんには具体的
な案を少しひねり出してください。自分でも汗をかいてくださいよと。委員の皆さんに汗を
かかせるだけではなくて、自分のところで汗かいてくださいよということで、振興課長にお
話した通りでございます。

是非とも自分で汗かいて、池田町のことから、それに対して、町全体がこれだけ協力的
になっていただいている、また住民の皆さんから新たな提案が出てきている、こういう状
況でございますので、よろしく申し上げます。そのようなまとめで、次回準備したいと思
いますがよろしいでしょうか。

その日にちにつきましては、事務局、町長との関係もございますので、またご連絡させ
ていただきたいと思っております。また臼井さん、今日はありがとうございました。後で、またお越
しいただいて、お話を承るようなことがあるかもしれません。会長と会長代行が2人でお聞
きする場合もあるかもしれません。あとアドバイザーと。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで私の方からは以上とさせていただきます。今日は12時10分になってしまい、進行

役としてお許しいただきたいと思います。

4 その他（なし）

5 閉会

（横澤会長代行）

今日は長時間、県の皆様方そして、委員の皆様方、本当にお疲れ様でございます。

今回の協議会は非常に内容の濃いものであります。次回に前に進むという、そういう中で、みんなで知恵を出していくということでもありますので、次回も是非色濃いもので、そしてこの池田町の農業が発展できるよう、そういう方向で進めてまいりたいと思います。大変今日はお疲れ様でございます。以上で第7回池田町農業振興協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

（12時13分終了）